

## 令和5年度の資金運用状況について

### 1 歳計現金等

	令和5年度 (令和6年3月31日時点)			令和4年度 (令和5年3月31日時点)		
	平均残高 (千円)	利子収入 (千円)	利回り (%)	平均残高 (千円)	利子収入 (千円)	利回り (%)
普通預金	9,385,933	0	0.00000%	11,145,924	0	0.00000%
定期預金	1,676,712	25	0.00149%	1,320,548	26	0.00197%
譲渡性預金	0	0	-	0	0	-
債券現先	0	0	-	0	0	-
合計	11,062,645	25	0.00023%	12,466,472	26	0.00021%

### 2 基金

	令和5年度 (令和6年3月31日時点)			令和4年度 (令和5年3月31日時点(参考))		
	平均残高 (千円)	利子収入 (千円)	利回り (%)	平均残高 (千円)	利子収入 (千円)	利回り (%)
普通預金	1,443,218	11	0.00076%	1,575,569	16	0.00102%
定期預金	15,446,404	500	0.00324%	11,618,164	442	0.00380%
譲渡性預金	0	0	-	0	0	-
繰替運用	0	0	0.00000%	789,041	241	0.03054%
合計	16,889,622	511	0.00303%	13,982,774	699	0.00500%

注)

- 1 「歳計現金等」は、一般会計及び特別会計に属する歳計現金並びに歳入歳出外現金です。
- 2 「基金」は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定期の資金を運用するために設ける財産です。
- 3 「繰替運用」は、歳計現金の不足に対応するため、基金に属する現金に余裕がある場合において、その基金の取り崩しではなく、条例の定めるところによる一定条件のもと、市長の判断により一時的に歳計現金に繰り替えて運用することです。繰替運用を行った資金については、繰替運用を行った期間に応じて約定の利息を付してその基金に返還をしなければならないとされています。
- 4 「普通預金」には、決済用預金(無利息)を含みます。
- 5 「平均残高」及び「利子収入」は表示単位未満を四捨五入しているため、「合計」及び「利回り」が表中の計算結果と一致しない場合があります。